

平成 29 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回定例会

平成29年 9 月 7 日 開会

平成29年 9 月15日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第48号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第49号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第50号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 報告第12号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計継続費精算報告書の報告について
- 報告第13号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 報告第14号 専決処分の報告について
専決第9号（専決処分書）損害賠償の額を定め和解することについて
- 認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成28年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成28年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 平成28年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 認定第8号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 認定第9号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について

平成29年9月7日（木曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	松 栄 忍
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 浦 敏 昭
総 務 課 長	近 岡 和 良
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一

健康づくり推進室長	小川智子
農林水産課長	越野好則
地域整備課長	安達大治
会計課長	松田真由美
宝達志水病院事務局長	岡田正人
教育長	山岸芙美
学校教育課長	金田成人
学校教育課担当課長	宮城宏
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第48号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第49号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第50号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第51号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 報告第12号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計継続費精算報告書の報告について
- 日程第9 報告第13号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 日程第10 報告第14号 専決処分の報告について
専決第9号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

- 日程第11 認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成28年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 平成28年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 平成28年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第8号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第9号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案に対する質疑
- 日程第21 町政一般についての質問
- 日程第22 決算特別委員会の設置及び同委員の選任
- 日程第23 議案等の委員会付託

◎開会・開議

○議長（北 信幸君） ただいまから平成29年第3回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条規定による定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、12番 近岡義治君、1番 林 稔君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、町有財産の適切な取得・管理・運用等を求める陳情書1件、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について1件、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続について、要望1件をお手元に配付しておきましたから御了承をお願いいたします。

次に、教育委員会から平成28年度教育に関する事務の点検・評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承をお願いします。

次に、監査委員から平成29年6月分及び7月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員、職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。それでは、諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） これより本日提出のありました議案第48号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）から認定第9号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの議案4件、報告3件及び認定9件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに平成29年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について順次、御説明を申し上げます。

まず、豪雨災害について申し上げます。

今夏は、梅雨期の大雨を初め、先月上旬には台風5号が日本列島を縦断するなど、全国各地で家屋の損壊や浸水、さらには土砂崩れ等、大雨や強風による甚大な被害が相次いで発生いたしました。特に7月5日から6日にかけて発生しました九州北部豪雨は、次々と発生する発達した積乱雲が列をなした線状降水帯を形成し、記録的な大雨となったところであります。

特に福岡県の朝倉市や大分県の日田市では、土砂災害や道路損壊など甚大な被害が発生し、40人以上の死者、行方不明者が出たところであります。尊い命を奪われた多くの方々、そして、御家族、御親族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災され、いまだ避難所生活を余儀なくされている多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地で支援活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、皆様の安全と一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

なお、復興支援の一助になればと考え、役場住民課窓口、アステラス窓口センターにおいて町民の皆様からの義援金の受け付けを行ったところであります。集まりました義援金については、日本赤十字社石川県支部宝達志水町分区を通して被災された皆様にお届けすることとしております。

本町においても、6月30日から7月5日にかけての降水量が300ミリを超え、床下浸水2棟が発生したほか、町道の路肩決壊、農地・農業用施設の法面崩壊、林道の法面崩壊などの被害が多数発生いたしました。そのような中、町では災害対策本部を設置し、全職員及び消防団員に動員をかけ、巡回、監視や避難所開設などの対応を実施いたしました。

これからの本格的な台風シーズンにも備え、今後も初期防災体制の徹底や危機管理のさらなる向上を図るとともに、迅速な対応を行い、町民の安全・安心の確保に最大限努力してまいりたいと考えております。

防災については、関係機関と連携し、可能な限り対応することとしておりますが、町内各地で多くの被害が発生した場合には、全てに対応することは極めて困難であり、住民の自主的な防災活動である地域の助け合いが必要となってまいります。災害対策基本法に明記されています自分たちのまちは自分たちで守るという隣保協同の精神のもと、地域のことを一番知り尽くしている集落等を単位とする自主防災組織強化のための協力体制づくりを今後も推進してまいりたいと考えております。

続きまして、行政運営について申し上げます。

まず、先月22日から12月下旬にかけて町内36地区において開催いたしておりますタウンミーティングについてですが、私は常日ごろより、顔と顔を合わせ、さまざまな年代の方々と意見交換し、常に町民の声に真摯に耳を傾け、町民の皆様が望むまちづくりに取り組むことが非常に重要であると考えております。小学校・保育所の統廃合に関すること、下水道使用料に関すること、また、町政や地区の課題に対する意見を町民の皆様方から直接お聞きし、今後のよりよいまちづくりに生かしていきたいと考えております。

次に、過疎地域自立促進計画についてであります。

本町は本年4月に過疎地域に指定されたところであります。この過疎地域自立促進計画の策定、実施に当たっては、宝達志水町総合計画、宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略、宝達志水町公共施設等総合管理計画及び宝達志水町行財政改革大綱と整合性を図りながら、誰もが暮らしやすく活力あるまちづくりを達成するため、本町の実態に応じた自立促進計画を策定することとしております。

今後、計画案を御説明しながら、12月議会に提出することとしておりますので、議員各位の御指導、御協力をお願いするものであります。

次に、行財政改革についてであります。第3次行財政改革の取り組みについては、3つの基本方針である、人材育成による行財政改革の推進、協働のまちづくりの視点による行財政改革の推進、効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進について、実施計画に即して推進しております。

今年度は取り組みの項目の一つとして、住民票や戸籍証明等の取得が全国のコンビニで可能になるコンビニ交付を開始し、行政サービスの向上を図ってまいります。

国においても、先進・優良事例や地方公共団体の境界を越えた広域化・共同化等を通じた地方行政サービスにおける行財政改革の推進に取り組むこととしており、今後も目標や年次ごとの取り組み内容に基づき進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

続いて、国の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した8月の月例経済報告では、我が国の景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるとしております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響について留意する必要があるとしております。

こうした中、国においては、6月9日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太の方針や未来投資戦略2017に基づき経済財政運営を進めるとともに、ニッポン一億総活躍プランを着実に実行することとしております。

このうち、骨太の方針では、地方行財政に関連し、新たに地方公共団体が有する基金の実態把握を行うことが明記されています。地方一般財源の総額につきましては、2015年度水準を下回らないよう確保する目安が平成30年度までとされており、この実態把握が来年の骨太の方針にどのような影響を与えるのか、国の動向等を注視する必要があると考えております。

御承知のとおり、合併団体である本町におきましても、普通交付税の一本算定による縮減に備えるとともに、町民の皆様将来にわたって安定的に行政サービスを提供できるよう、これまでに総人件費の削減や公共施設の統廃合等、あくなき行財政改革に果敢に取り組むことで経費の削減を図り、地方債償還のために積み立てる減債基金を初め各種目的基金も積み増してまいりました。

国においては、地方交付税の財源保障機能という本来の役割と地方財政の実態を踏まえ、引き続き、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保に取り組まれるよう切に願うものであります。

こうした状況下での本町の財政状況は、平成28年度の決算が、一般会計において繰越明許費を差し引いた実質収支額が2億6,610万円の黒字となっております。

また、決算に基づく主な財政指標につきましては、実質公債費比率が、14.5%から1.6ポイント減少し12.9%になり、将来負担比率については、108.2%から11.0ポイント減少し97.2%に改善したところであります。

以上のように、本町の財政状況は、繰上償還を初めとした行財政改革の推進により構造的な改善が着実に進んでおり、今後もスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、集中と選択を旨とした財政運営を基本に、将来にわたり持続可能な自治体運営の実現に努めてまいりたいと存じます。

それでは、今定例会に提案いたします、平成29年度の補正予算関係3件、条例関係1件、報告・認定12件について、順次、御説明申し上げます。

まず、議案第48号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,412万8,000円を追加し、総額を73億6,706万1,000円とするものであります。

今補正の歳出で最も大きいものは、平成28年度決算で生じた剰余金の2分の1相当額を後年度の財政負担の軽減を図るため、減債基金へ積み立てるとともに、引き続き財政の健全化を推進していくことから、公債費において地方債の繰上償還を実施するため所要の経費を追加するものであります。

目的別では、総務費では、個人型確定拠出年金及び源泉所得税の法改正に伴う人事給与システムの改修に要する経費を追加するほか、先般、土地開発基金より買い戻した今浜東部用地において、企業誘致に向けた環境整備を図っていくことから、現地測量等所要の経費を追加するものであります。

民生費では、介護保険の認定調査において、調査員の対応件数の増加が見込まれるため、介護保険特別会計への事務費に対する繰出金を追加するほか、障害者自立支援給付事業では、前年度の国庫負担金等の交付額確定に伴い返還金を追加するものであります。このほか、国民年金システム及び子育てワンストップサービスとして、電子申請などの環境整備

を図るためシステム改修を要する経費を追加するものであります。

農林水産業費では、ふるさと農道整備事業として、北川尻地内の未買収区間の相続人調査に要する経費を追加するほか、7月1日の豪雨により発生した荻谷地内の地すべり災害について、県の補助内示により復旧に要する経費を追加するものであります。

商工費では、産業センター管理費として、山村広場休憩施設の経年劣化に伴う解体撤去費を追加するほか、産業センター駐車場の除草作業中、小石が飛散し駐車車両のガラス等が損傷したため、駐車場利用者への損害賠償金を追加するものであります。

土木費では、県営事業負担金として県道向瀬杉野屋線改良事業に要する負担金を追加するものであります。

消防費では、敷浪地内の防火水槽のフェンス修繕に要する経費のほか、災害時の指定避難所の開設に必要な備品や中学校の災害物資備蓄庫の整備費など、また、集落の防災士の受講者や自主防災組織が当初を上回ることから助成金等を追加するものであります。

教育費では、小学校児童の安全・安心を確保していくことから、町内全小学校に防犯カメラを設置するほか、学校教育の充実に活用してほしいとの御寄附をいただき、各小学校の児童用図書購入費を追加するものであります。

このほか、宝達中学校体育館西側の道路側溝が大雨の際に排水不良となるため、既設側溝の排水改善に要する経費や、来年度に予定しているマラソン大会開催のための調査費として準備補助金を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、町税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を充てるものであります。

次に、議案第49号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,845万8,000円を追加し、総額を19億2,732万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、前年度の事業実績に伴い国庫負担金等の返納金を追加するものであります。

歳入につきましては、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第50号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,974万6,000円を追加し、総額

を18億1,997万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、認定調査における調査員の対応件数の増加が見込まれるため賃金を追加するほか、前年度事業確定に伴う国・県支出金等の返還金を追加するものであり、歳入につきましては、支払基金交付金の精算による追加交付金、一般会計繰入金、繰越金を充てるものであります。

続きまして、議案第51号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。

本案は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令が施行され、主任介護支援専門員の定義が改められたことにより、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第12号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計継続費精算報告書の報告についてであります。

これは、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、志雄病院新病院建設事業における施工監理費及び建設工事費の継続費精算報告書の報告をするものであります。

次に、報告第13号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものでありますが、平成28年度決算に基づく指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、これまでと同様に実質赤字額、資金不足額が生じていないため該当がありません。

先ほども申しましたが、実質公債費比率では12.9%と、昨年度の14.5%から1.6ポイント減少いたしました。これは、繰上償還による元利償還金及び準元利償還金の減少の影響が大きいことによるものであります。

また、将来負担比率につきましては97.2%と、昨年度の108.2%から11.0ポイント減少いたしました。主な理由としまして、昨年度は大型の建設事業として病院建設事業一般会計出資債を発行したものの、高利率の地方債の繰上償還を実施し地方債現在高を抑制したこと、また、充当可能基金では、前年度決算剰余金等を原資として減債基金、町有施設整備基金に積み立てを実施した影響によるものであります。

なお、公営企業における資金不足比率につきましては、資金不足が生じていないため該当なしとなっております。

このように平成28年度決算の指標は、実質公債費比率及び将来負担比率ともに6年連続で改善されておりますが、依然として他市町より高い数値に変わりない状況であります。

人口減少による税収等の減少や普通交付税の減額も確実であり、高齢化に伴う社会保障

関係経費の増加など、財政運営はますます厳しくなっていくものと考えております。

財源の捻出は容易ではありませんが、行財政改革を確実に実行していくほか、過疎債などの有効活用、公債費の繰上償還の実施等により財源を確保しつつ、引き続き、持続可能で安定的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第14号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成29年5月18日に、宝達志水町産業センター駐車場において、除草作業中に小石が飛び、駐車車両に当たりガラス等が損傷したものであります。

これに伴う損害賠償金37万8,400円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしたものであります。

次に、認定第1号から認定第9号までにつきましては、平成28年度の各会計の決算について、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30号第4項の規定により、決算審査における町監査委員の意見を付して決算書及び主要施設の成果等の説明書を提出し、認定を賜りたいとするものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） 一般会計補正予算の保健体育費、宝達志水町マラソン開催準備費80万円について少しお尋ねをしたいと思います。

このマラソンというものは、以前お聞きしたときにハーフマラソンであるというようなことをおっしゃっておられました。であるならば、当然、公認という問題も出てくると思っております。今現在、公認は取られておるのか、公認は取れる見込みであるのか、また、コースの道路使用といったものに対しても許可がなければ開催をできない。ただ、今、準備段階であるというものの、そういった見込みがなければ、なかなか予算に踏み切れない

ものだというふうに思っております。

その辺についてお尋ねをするのと、この宝達志水町マラソン、これは新規事業であるというふうに思っておるんですがね、町の交流人口を増やすための一大イベントである。であるならば、なぜ全協であれ、今ほどの提案理由の説明の中であれ、もっと詳しく、よりよい形で説明がないのか。大きなイベントの新規事業であるにもかかわらず、中身の詳細がなかなか見えない。

そして、この事業、聞くところによると、5月25日、また6月12日、体育協会、町のメンバーが入って、いろいろ思案をしてこられたというふうに伺っておりますし、7月21日には準備委員会なるものを立ち上げたとも聞いております。間違っていたら申しわけございませんけれども。しかし、その間に当議会は6月議会もありましたし、7月19日には臨時議会もございました。詳しい中身までは別にして、常に議会と相談をしながらとおっしゃっておられるならば、こういった町の一大イベントを考えているというぐらいおっしゃってほしかったなというふうにも思うわけでありまして、また、同じく一般会計補正予算の中での農地費、ふるさと農道整備事業費の事務委託料100万円でございます。

提案理由の中には、北川尻地内の未買収区間の相続人の調査と。長い年月の間、この計画なかなか進まないというような形で、地域の人たちも早くつけてほしいと願っているものだというふうにも思っておりますけれども、この100万円で相続人調査が済んだ後、どういった形でこの事業が進められていくのか、予算的、または最終的に幾らぐらいの予算がかかるのか教えていただきたいのと、この計画以前には今浜地内までの計画があったというふうにお伺いしておりますし、この計画自体はまだなくなっていないような話も聞いております。

その中で、以前に米出集落のほうから、能登有料道路が無料化になり里山道路というような形に変わってから集落内の交通量が増えてきた、その中で以前の計画の里山道路沿いに迂回路的にこの計画を復活をしていただけないかというような要望もあったやに覚えております。このふるさと農道、以前のように今浜地区まで、この北川尻地区が済んだ後、計画を進めていかれるお考えがあるのかどうなのか、あわせてお聞きをいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） お答えいたします。

まず、マラソンの件についてですけれども、御報告が遅いと御指摘いただきました。会

議のほうは5月ごろからしておったのでしょうか。ただ、会議の中で体協の皆さんを中心に、あと放送もでしょうか、あと役場の職員を入れて、皆さんで時期の設定だとか大会の規模だとかいろんなものを検討する中、だんだんと実施の姿というかな、そういうものが皆さんの中で見えてきた、固まってきた、そういう時期が本当にごく近くであったと。そして、これから先の準備をしていくに当たって今回の補助金、こうした経費が必要になるということで出させていただいております。

また、詳細につきましては、コースもハーフマラソンで公認が取れるか、また道路の使用許可が取れるか、そういったことの御質問もございましたけれども、今、準備委員会のほうで御協議いただいているところでございますので、そうなるように私どもは支援しながら着実に実施できるように支援してまいりたいと思っております。

また、ふるさと農道につきましては、今後の費用については少し、相続人が何名おるか、そういったことははっきりとしたことは現在でわかりませんので、今上げていただきました費用をもとに調査をいたしましてから、また確定いたしましたら計上させて議案にさせていただきたいと思っております。

また、米出区からの要望、また、その前の今浜のほうへ抜ける道の着工についてですが、米出区からは、区内の道路状況が交通量が多く、大変危険であると、そういった御要望はいただいております。それにはできるだけお答えしたいと思っております。そして、また、以前の計画も私も少し耳にしております。そういったことも考えて、どこまで整備するか、これからになります、住民の皆さんの安全を図れるように、また、里山道路が有効に活用できるように、そういった道路整備を検討してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） ふるさと農道にいたしましては、相続人を調査してから今後また予算処置をしていきたいというようなことでもございました。長い年月がかかっております。その間、いろんな法律も変わったようでございます。その中できっちりとできるような形が整えられてきたのかどうなのかお答えを願いたいと思っておりますし、また、米出集落の要望も承知しているならば、早い時期でのそういった要望に応える形をお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） ふるさと農道につきましては、事業開始以来、一部は開通しておりますけれども、先ほども申しましたが、相続人がなかなか確定できない、そういった調査に難航しておったところをごさいますて、これから、ただいま予算措置させていただいたもの、こういったものを有効に使う、また、積極的、意欲的にいろんな団体ともお力をお借りしながら着実に整備を進めていきたいと思っております。

そして、また、それから先のというか、北側のほう、そちらの道路についても安全性だとか交通量のことを把握する、こうしたことを通じて必要かどうか検討し、安全、また町内の活性化のために、必要性を勘案しながら実施を検討してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（北 信幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 私から2点ほど質問させていただきます。

1点目として、交通弱者、買い物弱者と言われる高齢者の方々、また、今後、運転免許返納による弱者の方々が増大していくと思われます。その方々の解消としてコミュニティバス、デマンドバスの運行を今後、今以上に充実していかなければならないのではないのでしょうか。そこで、コミュニティバスについてお聞きします。

現段階でコミュニティバスの利用状況はどうか教えてください。

私の聞こえてくるところでは、コミュニティバスよりデマンドタクシーのほうが、自宅の前から目的地まで運行してもらえるので、便利で使い勝手がいいという声が聞こえてきます。コミュニティバスからデマンドタクシーに一部変更できないもののでしょうか。

話は前後しますが、一部デマンドタクシーの運転手の接客態度が悪いということをお聞き

ますが、それを改善し、より一層の接客の向上を求めていきたいものです。

2点目として、7月1日、2日に発生した豪雨災害についてお尋ねします。

農林建設における被害の件数は、7月10日の臨時議会において報告がありました。その被害想定額はいかほどかお聞かせください。それと、その町に関連する施設、器具の被害があれば被害状況もお聞かせください。

これらの被害の災害査定が一部始まっているように思われますが、全体の終了予定はいつごろの予定でしょうか。また、それらの復旧はいつごろの予定なのか、その予定で来春の耕作に間に合うかどうかお聞かせください。なぜなら山間地域では、年末までに水を漬けて、水を張っておかないと来春耕作ができないということもありますのでお聞きします。

宝達志水町は多くの中山間地域を抱えており、その耕作に当たっては高齢者が耕作を行っています。この災害に乗じて耕作をやめようかと考えておられる方もおいでるように聞こえてきます。その上、受益者負担が工事金額の30%、50%の負担金が必要だと聞けば、復旧をしての耕作意欲がなくなり、耕作放棄地をますます増大していき、中山間地域の崩壊につながりません。

そこで、町長にお聞きします。

国庫補助町単事業のほかに受益者負担の引き下げ、里山景観への町独自の補助を考えておられるかどうかお聞きします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長並びに答弁に登壇する担当課長は、何番、〇〇議員さんの質問に、あるいは質疑にお答えしますから始めていただきたいと思います。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 塚本議員の御質問にお答えします。

今後、過疎化や高齢化がますます進むと予想され、買い物や通院など日常生活を営む上で困難や不便を感じる人たちが増加していくものと思われ。本町が住みたい町、住み続けたい町になるためには、交通弱者、買い物弱者の支援を充実させていくことが必要だと考えております。

その中で、コミュニティバスは、平成27年4月に開校した宝達中学校において、生徒の送迎に使用するスクールバスの空き時間を有効活用し、町民の新たな生活の足となるよう町内での巡回運行を行っております。

平成28年度の1便当たりの利用者数を見ますと、押水方面の南回りルートで7人、走入方面の北回りルートで4人、所司原方面の東回りルートで2人となっております、空席が目立つ状況であります。一方、デマンドタクシーは、高齢化が進む中、自宅前から目的地まで利用できる安全で便利な移動手段として年々需要は多くなっております。

コミュニティバスからデマンドタクシーに一部移行できないかとの御質問であります、それぞれの長所を生かし、効率的な地域交通を確保するため、利用状況や町民の方々の御意見を参考にし、地域交通会議において検討していきたいと考えております。

接客態度の改善については、利用者からの御意見は真摯に受けとめ、委託業者に対し、町民が快適に御利用いただけるよう、さらなる指導を徹底してまいります。

次に、7月1日の大雨により発生した災害復旧額については、農林関係で現在復旧完了及び復旧中のものも含め1,800万円余りを見込んでおります。

また、公共土木関係で、原地内、町道散田原線の町道路肩部の崩壊及び所司原地内、普通河川子浦川の法面崩壊の復旧工事費として1,100万円、下石地内において民家裏手の地すべり災害の復旧工事費として2,000万円を見込んでおります。その他の公共施設では、岡部家に蔵の壁面剥落及び亀裂を確認しております。

次に、災害査定時期ですが、農林関係では、国の補助を受けて行う災害復旧事業の災害査定は9月11日に行われ、完成は平成30年3月の予定であり、町単独災害は12月完成をめどに工事を進めております。公共土木関係では、普通河川子浦川の河川災害は8月29日に、町道散田原線の道路災害は9月5日に査定を終えており、道路災害は12月に完成予定、河川災害及び地すべり災害については平成30年3月を予定しています。

町独自の支援策については、町単独災害復旧事業では、受益者負担の原則に基づき受益者にも応分の御負担をいただいております。

議員御指摘のとおり、中山間地域の皆様が地域で取り組んでおられる農業生産活動は、水源涵養機能の保全など、広く国民全体に及ぶ効果をもたらすものです。町では、中山間地域等直接支払制度で国、県とともに中山間地域の農業を守るための補助金を交付しており、災害復旧の際にも御活用いただければと考えております。

ただ、今回のような集中豪雨が今後も発生することが予想されます。今後の状況も注視し、必要な場合は、近隣市町の状況も参考に、負担率を検討してまいりたいと考えております。

また、個人で所有する崖地などの防災対策工事について、県内自治体の例を参考に助成

制度を整備していきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 私は今定例会において2点、町長に御質問したいと思います。

まず、1点目でございますが、先ほど一般会計の説明の中での守田議員からも一部質問があった内容と重なるわけですけれども、まず、1点目といたしまして、宝達志水町マラソンの開催について、私はお聞きしたいと思います。

来年度宝達志水町マラソンを計画されており、その準備資金として、あるいは準備調査資金として本年度80万円予算計上されております。その80万円の使途の内訳をお聞きしたいと思います。

また、来年このマラソンを開催するに当たり、その目的、そして主催、コース、参加者の規模、また総経費をどの程度考えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

また、この開催するに当たって体育協会が今現在、準備委員会の主になっているかもわかりませんが、当然、体育協会だけではこなせるマラソンではないと思っております。そういうほかの協力体制も合わせて、どの程度まで得られるのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、2点目に、県単荒廃地復旧事業について。

これは先ほどの塚本議員の説明と少し、若干かぶると思いますが、現在の県単の荒廃地復旧事業の負担割合が、県が4割、町が3割、受益者負担3割というふうな区分になっておりますが、受益者負担の3割を支払い能力がない場合は、この事業、実施することができない状況であります。

こういった状況を踏まえ、あくまでも受益者負担の3割というのを、これはたしか平成22年か3年ごろに改正されて、それまでは自己負担がたしか1割5分か、どれだけあったかなという記憶にあります。そういう、やはりこれは町の負担については町の改正でどうにでもなる話だと思っております。そういう、今、個人の家がどうなるかというこういう状況の災害でもあります。

今回ゲリラ豪雨とかそういうことも大いに発生する予想が立つわけですけれども、今回のように民家の裏山が崩れ、民家に被害が発生するというケースも今後もあると思いますので、負担区分の見直しを早急 to 実施すべきと思いますが、町長のお考えをお聞きして私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 土上議員の御質問にお答えします。

まず、宝達志水町マラソン開催についてであります。本町では過去に宝達山マラソンが開催されていましたが、平成19年度の第21回を最後に終了し、10年が経過しております。

近年、体力向上、健康増進を目的としたジョギングやマラソンブームにより、町内の各方面からマラソン復活の機運が高まり、町体育協会が中心となり開催したいとの意向がありました。町では、宝達山マラソン終了以降、大きなスポーツイベントがなく、町といたしましては、町内活性化、交流人口の拡大などを目的に開催をしたいことから、来年度以降の開催に向け、今回その調査、準備にかかる経費としてお願いするものであります。

マラソンの開催に当たっては、町体育協会が主となり、ほかに町スポーツ推進委員、町商工会長、町観光協会長などで構成される準備委員会が7月12日に発足し、準備が進められており、町としてこれを支援するものであります。

コースにつきましては、町民センターアステラスまたは宝達志水総合体育館を出発点とし、町内一円を走る約22キロのハーフマラソンを一例として想定しております。

参加者の規模といたしましては、地元の小学生から高校生を初め、県内外から募集をし、約1,000人の参加者を想定しております。また、大会経費については、今後、参加者や必要なスタッフ数、これらを勘案して決定されると存じます。

なお、今回の補助金は、大会を主催する準備委員会へ補助するものであります。経費の内訳といたしましては、大会開催のための企画費、コース設定にかかる調査・準備経費、事務手続等にかかる人件費などが主なもので、今回はその一部補助としてお願いするものであります。

次に、県単荒廃地復旧事業についてですが、県単荒廃地復旧事業は、保安林内の山腹崩壊地を復旧整備し、災害の防止及び軽減を図る事業で、国の治山事業の採択要件に届かない規模の箇所を実施する事業です。現在の宝達志水町の負担率は、県40%、町30%、地元30%は、農林水産業分担金は原則、町と地元負担金は折半するとして、第1次行財政改革大綱により平成22年度に定められています。

議員御指摘の受益者負担の支払い能力がない場合についての取り扱いは、現在、特に定めのないところであります。ただ、今回のような集中豪雨が今後も発生することが予想されます。近隣市町の状況も参考に適正な負担率を検討し、必要な点は見直しを図りたいと

考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） ただいま町長の答弁を伺いましたが、その中で、まず先に県単の荒廃地でございますけれども、周りの状況を確認しながら行くというような、これはどの町でも本来はすぐそういうふうな答弁をされますが、一住民が非常に弱っているこういう、もし状況であれば、そういう周りの状況を眺める云々ではなく、これは町の持ち分の絡みの問題です。だからそういうときは大いに私はそういう改革、こうなっているけれども負担区分をこういうふうにしましよとか、そういう改正を私はするべきではないかと思えます。

かつて、この一般行財政改革を22年かにする以前は、たしか15%か20%か、それぐらいになっていたと思います。それが、財政が非常に厳しくなってきたために、そういう負担金を何でも取ろうという形で、町はこういう一般行財政改革の中で取り入れた改正でございます。だから私は、そういうことにとらわれなく、一般の方がすぐ、これ今確かに地主の方が今1軒、わかりましたと言いましたから予算計上されたわけですね。それにしても山の持ち主が3割ですから、今450万円の事業がかかりますということですから130万円ほどかかるわけです、受益者、山の持ち主が。だからそういうことがすんなり負担できないという方が必ず出てまいります。そうすると民家が泣き寝入りしなくてはならないこととなります。そういうことのないように、私はこういうことに対しては区分を変えてでも負担区分を増やすべきではないかと思えますが、そこら辺の町長の御意見をお聞きしたいと思えます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 土上議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、支払い能力のない方、そういった方のときにはこうした工事が実施できない、そういったおそれもございます。一方で、先ほども申し上げましたとおり、行財政改革で一度決めたそういう経緯もございます。そうしたことも考えて、お支払いいただける方、また、そうでない方、いろんなケースをよく考えまして、いただける方からはしっかりいただかなければならないし、そうでない方には軽減も含めて、これから必要

なことについて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 今ほど絶えず、やはり回答は検討するということしか伺いできないんですけれども、やはりこういう一町民の方がやはり弱りかけておる、弱っている場合の方策として町が積極的に取り入れて援助していかないと、なかなか満足な整備はできないと思います。だから、そういうことを視野に入れて、大いにやっぱり改革なり、これから大いにしていっていただきたいと、そういうふうに一応思います。

また、宝達山マラソン、これについても今、準備の段階ですからということで、今、非常に準備のための検討とか調査をこれからされると思います。その中で、やはり他の機関、いろんな協力部隊を今のときから既に声をかけてやっていかないと、これは成功はなかなかできないと思います。

それともう一つ、先ほど重立った事業がないというふうに言われましたけれども、今現在、宝達山のヒルクライム2017がもう既に10月1日にたしか予定されておるんじゃないですか。これも一つの私は町のイベントの大きな事業だと思っております。それが今回、2年目か3年目に入ると思いますが、それもやはり今、確認しますと大体170人前後の参加者と言われております。

そういう中で、負担金についても何か男性は5,000円、女性は3,000円とか、高校生以下は3,000円、いろんな区分に分けて参加費も徴収してやっているということも確認しておりますが、やはりそういう宝達山のヒルクライムについても、今これから軌道に、宝達山をPRしながら、そういうことをやっていかななくてはならないのではないかというふうな気もしておりますが、そのヒルクライムのことも町長が余り触れなかったものですから、これも一つの町の私はイベントだと思っておりますが、町長はそこら辺もどうお考えか、最後にお答えいただきたいと思えます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 土上議員の質問にお答えいたします。

県単荒廃地の負担、これにつきましては、町内各地でそういった地点が多くございますし、また、本当に実施できないということになれば、みんなが困る。住む方だけでなく町

内全体の安全、そういったものにもかかわってまいりますので、言葉を重ねて申しわけないんですけども、もっといろんなことを勘案しなければなりませんので、現在は御検討させていただくと、そういう言葉でお答えにさせていただきます。

そして、ヒルクライムについてですが、主な大会がないと言ったのは語弊があったかもしれませぬ。一方で、この大会が重要ではないと思っていることではなくて、これからも、今まで年々参加者も増加して本当ににぎやかな大会になっております。練習に来ておいでる方も本当に多くなって、ふだんから宝達山、だんだんにぎやかになってきたなという感じもございます。こうしたスポーツ大会、大いに大切に、協力しながら町の活性化に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 傍聴人の方々に申し上げます。

御静粛をお願いをいたします。

次に、1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 質問の前に、9月3日、北朝鮮が核実験を行いました。今までにミサイル発射など、朝鮮半島の最大級の緊張が高まっております。もしものことを考えて、町民の安全・安心のためにも危機管理の万全な状態をお願いしたいと思います。

また、8月から始まったタウンミーティングでは、町の皆さんの意見を聞き町政に生かしていくために、町長を初め職員の皆さん、本当に御苦労さまです。最後までよろしくお願ひいたします。

さて、私は2つの質問をさせていただきます。

まず最初に、小学校の教育についてお聞きします。

町としては、小学校の教育が一番大切だと思います。町を発展させていくためには、魅力ある小学校をつくるのが一番だと思います。町外の方が自分の子どもは宝達志水町のこの小学校へ入学させたいと思える学校をつくる努力をしてはいかがでしょうか。

また、8月に発表された全国学力テストの結果について、宝達志水町は発表しないと新聞報道にありましたが、発表できる範囲で教えていただけますでしょうか。

次に、スポーツ少年団についてお聞きします。

小学生と深く関係しているのがジュニアスポーツです。日本のスポーツの世界で活躍している選手の多くがジュニアからスポーツ団体に入り、練習して活躍しています。宝達志

水町にも多くのスポーツ団体があると思いますが、町としてどのような支援や指導を行っているのでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の御質問にお答えします。

宝達志水町には27のジュニアスポーツクラブがあり、258人が活動しております。スポーツ少年団もサッカー、野球など4つの団体が登録しています。

スポーツは次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、コミュニケーション能力やリーダーシップ、克己心やフェアプレー精神を培い、実践的な思考力、判断力を育むなど、青少年の心身の健全な発達に資するものであります。

本町でも宝達志水町教育振興基本計画の基本目標に、健康で活力あふれた人づくりとスポーツ活動の充実を目指します。と掲げており、スポーツ団体への支援及び競技スポーツの振興、競技スポーツに親しむ機会の拡大を図りたいと考えています。

ジュニアスポーツについては、本町の総合型地域スポーツクラブであるNPO法人宝達志水スポーツクラブが統括しておりますが、毎年、スポーツ指導者講習会を開催し、ストレッチ体操の重要性、子どもたちとのコミュニケーションのとり方などをテーマに実技や講演会を開いているほか、各指導者と意見交換をし、各団体との連携、指導者の育成を図り、競技力向上に努めているところです。

町といたしましても、ジュニアスポーツ教育で育った子どもたちが中学、高校の部活動でも活躍し、世界で活躍できるトップアスリートになれるよう支援していきたいと考えております。

なお、小学校教育については、教育長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 教育長、山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 1番 林議員の御質問にお答えします。

各小学校で特色ある教育の方向性を打ち出し、新しい小学校運営を考えてはいかかとの御質問ですが、現在、定められたカリキュラム内容及び授業時数の範囲の中で、各学校

では保護者や地域の方々に協力していただきながら、次のような特色ある教育を行っております。

例えば、押水第一小学校では、福助菊の栽培や、やまんばおはなし会などの心を育む活動と関連させながら、確かな学力を育み、みずから課題を見つけ、主体的によりよく解決できる力の育成を目指しています。宝達小学校では、アサギマダラのマーキング調査等の体験活動と関連させて、自主的に学び、心豊かでたくましく生きる子の育成を目指しています。樋川小学校では、福祉活動と関連させて、賢く学び合い、優しく助け合い、たくましく鍛え合う子の育成を目指すなど、全ての小学校で特色ある教育を行っています。

今後も、今まで培ってきた伝統や蓄積されたデータ、また地域に密着した活動などを大切にしながら、保護者や地域の方々、多数の方々の意見を参考にして学校のあり方を検討してまいります。

次に、全国学力調査結果について、新聞では、当町は公表しないとなっているが、町民に言える範囲で教えてほしいとの御質問ですが、本来、学力調査は、不得意なところに気づき、学力の指導改善に役立てることが主な目的であります。教育委員会では、町全体の結果について多面的な分析を行い、教育の成果と課題を把握検証し、教育施策の改善に取り組んでおります。

学力調査の結果を公表することで、児童生徒個人や当該学年の自己肯定感、学習意欲の低下等につながる弊害が予想されます。加えて、学校の序列化等につながり、学校間に不要な競争をあおることも考えられるため、行っておりません。また、公表しないことで、町民に不利な影響が出るとも思われません。

各小中学校では、自校の調査結果について、国、県との比較により現状を把握し、保護者にはPTA総会、学校説明会等の機会を利用し、自校の学力調査結果、改善策等についてプレゼンテーションや文書等で説明を行っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（北 信幸君） 次に、3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 今回、私は4件について質問します。

初めに、宝達中学校の現状についてです。

当町が合併して初めての大きな事業であり、町民の関心も高かった統合中学校、議会でも平成20年1月に中学校建設特別委員会を設け、数々の議論をし、宝達中学校として平成27年4月に開校いたしました。早いもので、ことしで開校して3年目になります。ここで

今、現在の宝達中学校の現状についてお聞きしたいと思います。

まず、生徒の学力について、次に、学校の環境、いじめなどについて、そして、校舎の補修について、以上3点、お聞かせください。

次に、道路愛護デーの100周年記念事業についてお聞きしたいと思います。

ことしの7月2日に予定していた第100回氷見市・宝達志水町合同道路愛護デー会見式ですが、天候不良のため中止になりました。100年という歴史のあるこの事業の今後はどうのようにされるのかお聞かせください。

次に、今定例会議案の教育費にも計上されています防犯カメラについてです。

先ほどの町長の提案理由では、小学校児童の安全安心を確保していくことから町内全小学校に防犯カメラを設置するとのことでしたが、保育所、スクールバスのバス停、町内の子どもたちが使用している施設はほかにもあります。今後、保育所やバス停に防犯カメラを設置するお考えがあるのかお尋ねします。

また、町民の皆さんに防犯意識を高めてもらうことも踏まえ、補助金などを出し、例えば、町内の店舗、各区の事務所や一般家庭など、防犯カメラの設置台数を増やすお考えはないのかお聞きしたいと思います。

最後になりますけれども、町長の町政運営に当たっての取り組み姿勢についてお聞きします。

前回の定例会では議案が否決となり、臨時議会で可決となりました。町長はこのことを踏まえ、今定例会に議案を提出されたと思いますが、今回、また今後、町政を運営していく上での取り組み姿勢をお聞かせください。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質問にお答えいたします。

まず、中学校校舎、体育館等外壁のクラックの補修や排水溝の修繕等については、平成29年3月時点で18件あり、全て瑕疵であるということで、業者が負担し改修済みです。また、平成28年度中には、会議室等の反響対策工事等の追加工事や通常使用で破損した補修等で合計195万円を支出し修繕しております。今後は、グラウンドの砂が強風や大雨で流出していることから、状況改善を図る補修を実施したいと考えております。

次に、道路愛護デー100周年記念事業についての御質問ですが、7月2日に所司原地内

で予定していた第100回氷見市・宝達志水町合同道路愛護デー会見式については、前日までの大雨により町内、氷見市双方において道路や河川などの被害が発生したことから、両市町で協議した結果、中止となりました。

なお、記念事業については、これまでの歴史と伝統を重んじ関係地区と協議した結果、記念石碑の建立を計画しております。建立に当たっては、富山県との県境において10月中旬ごろに除幕式をとり行う予定であり、現在、氷見市と日程等の調整を行っております。

次に、防犯カメラについてですが、小学校のほか保育所やバス停には今後設置しないのかと御質問いただきましたが、防犯カメラの設置は、犯罪の抑止効果や犯罪が発生したときに捜査機関への情報提供など、犯罪のない安全安心な住みよいまちづくりに向けた取り組みとしては大変効果的な一面もあると認識しております。

今後は、保育所やバス停を含め、地域のニーズを把握しながら、町で犯罪の抑止効果の高い公共的な場所へのカメラ設置を含めて、総合的に防犯対策の強化を検討してまいりたいと考えております。

また、防犯カメラ設置に対する補助については、プライバシー保護や撮影データの適正な管理等の観点から、町が個人や団体に防犯カメラの設置補助をすることは難しいと考えます。

次に、町政運営に当たっての取り組み姿勢についてですが、就任以来、町民目線、そして町民の皆さんの声を大切にすることを町政運営の基本姿勢として進んでまいりました。これを実行するために、一例として、集落や各種団体の方とタウンミーティングを開催しております。こうした機会を通じて町民の皆さんの意見や疑問を直接伺い、これを大切に、実現することを目指して、住みよいまちづくり、活力あるまちづくりを目指してまいります。

また、今回は2度目の定例会になりますが、前回の定例会と同様、本会議、また委員会において議員各位に議案の丁寧な説明、そして、誠意ある答弁をいたしますように心がけてまいります。

なお、学校の環境については、教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（北 信幸君） 教育長、山岸英美君。

〔教育長 山岸英美君 登壇〕

○教育長（山岸英美君） 3番 久保議員の御質問にお答えします。

生徒の学力の現状についてですが、学力の実態を知る一つの目安となる全国学力・学習状況調査では、全国トップクラスの平均である本県において、ほとんどの科目でほぼ県平均並みでありました。ある科目で県平均をやや下回るものもありましたが、全国平均との比較では全科目において上回っているという結果で、良好な状況にあると言えます。

統合して3年を経過する中、全国、県内においても良好な状況を維持できている要因として、統合以来、授業づくり、学びの土台となる学習の基盤づくり、生徒の人間関係の構築に力を注いでいることが挙げられます。

特に今年度は、活用力を高める授業づくりにおいて、主体的、対話的で深い学びを見出すための授業スタイル、宝達スタイルを全教科で共通実践していること。また、今年度、道德教育推進校として県の指定を受けて、自己肯定感や自己有用感を高める道德教育の推進を図り、生徒の人間関係の構築に生かしています。

今後とも、かかわり合いを大切にした教育活動の展開を積み重ね、学力向上につなげていきたいと考えております。

次に、いじめ及び学校の環境についてですが、2点に分けてお答えします。

1点目は、いじめを訴える窓口の開設についてですが、生徒においては、月1回のいじめアンケート及び学期に1回の教育相談を実施しています。アンケート、個別面談によって、いじめを訴えたり、生徒が不安に思ったりする情報収集の窓口を意図的、定期的に設定しています。また、保護者においては、4月の学校説明会や学校通信等で学校にいつでも相談できることをお知らせし、保護者の不安な声にも対応できるように呼びかけています。

2点目は、いじめの情報共有についてです。朝の職員打ち合わせ時に生徒理解の時間を設定しています。生徒の気になる言動があれば、タイムリーに全職員に知らせ、状況把握、対応について情報を共有する場を設定しています。また、生徒のいじめが生じた場合は、校長、教頭からなる、いじめ問題対策チームを立ち上げ、早急の実態把握、事案に応じた対応策を協議することになっています。ケースによっては、問題を学校のみで解決することに固執せず、地域や家庭と連携して問題解決に取り組んでいくこともあります。今までのところ、そういう大きなものはありません。

以上、2点の取り組みについてお伝えしましたが、相談を受けたが、いじめとしての認識が弱いことで、せつかくの情報が途絶えてしまっはけません。そこで、いじめ対応アドバイザー、スクールカウンセラー、生徒指導主事等を生かした、いじめにかかわる研

修を推進し、今後とも、いじめの認知力の向上を図り、いじめの未然防止及びいじめの事後対応がより機能するよう努めてまいりたいと考えております。

終わります。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 再質問ですけれども、まず、小学校校舎の補修の件について、今、先ほど町長の答弁では、クラックは全て瑕疵だということで業者が負担したということで直したということをおっしゃいましたけれども、町長の御自身のフェイスブック、ことしの2月18日に、まだ2年ほどしかたっていないのにコンクリートのひび割れが多数発生していて、その補修費を町が1,000万円以上の多額な税金を使って修理する。どう考えても間違いだとお叱りを受けた。普通、民間なら保証期間で支出はゼロのはず、住民の方も怒り心頭なのも納得。私はすぐにでもこの問題を正したいと思っています。というふうにフェイスブック上で言っていますが、この件と今の件に関してどうだったのかということをお聞きします。

もしこれが間違いだったというのであれば、公の場で皆さんに正さなければいけないことは正したほうが私はいいと思っております。また、これ、フェイスブックでは謝罪したというふうに言っておりますけれども、これ多くの皆さんからいまだにまだ、1,000万円なる大きいお金を使って町がその瑕疵保証をしてなく補修したというようなことを、どうなってるんやということをお聞きします。この件について、ひとつ町長の見解をお聞きしたいです。

また、今のこの補修の件につきましては、町長、宝達中学校を見守る会は御存じでしょうか。ことしの2月27日に、宝達中学校のひび割れの件についての要望書が出ているんですけれども、町に、内容としては、今後の安全性、完全修復のため専門知識を有した公正な立場で検討のできる第三者委員会の設置を求める要望というのが届いております。これについての見解をお願いいたします。

次に、100周年記念事業、先ほど答弁ありました。私、これを聞いてちょっと驚きです。まず、10月中旬に記念碑の建立、除幕式をされるという町長の答弁でしたけれども、これ町長は6月16日の全員協議会で、私の判断で100周年記念の事業を実施しないとはっきりとおっしゃいました。今の答弁内容と全協での答弁内容と全く違うんですけれども、これはどういうことでしょうか。

また、この件に関して全協でも各議員からかなりの意見が出たと思います。最終的に町長の判断で中止するという事になって、私どもも了解していたと思いますが、いつ、やるということになったんですか。また、これ、今先ほどの答弁では、関係地区と協議した結果と言っていましたけれども、関係する地区だけで、私どもにはお話がないんでしょうか。またあなたの判断で中止したものを勝手に復活する、それでいいんですか。

私も総務の委員長ですけれども、この話は全くなかったと思います。知っているのは区長だけですか。関係の一部だけですか。いつ変えようと思ったんですか。なぜ言わなかったんですか。御答弁をお願いします。

次に、防犯カメラ、先ほどの町長の答弁ですけれども、小学校児童の安心安全、これはわかりました。保育所、中学生が日々使うバス停などを今回盛り込まなかった理由、なぜ小学校を優先したか。先の答弁では、犯罪抑止の効果の高い公共的な場所へのカメラの設置を今後検討と言っていましたけれども、それは保育所であったりバス停ではないんでしょうか。子どもたち使っていますよ。子どもに優先順位をつけるんですか。町にとっては大切な宝ですよ、子どもたちというのは。その部分についてもひとつ答弁をお願いします。

あと補助金について、何かもう答弁を聞いていると、補助金を出したくない理由を言っているようにしか聞こえなかったです。それこそ今、町長が行っているタウンミーティングなんかには町の提案として皆さんにお伺いしてみたらどうでしょうか。民間の協力、協議もしないで設置は難しいと言うのは、私この質問を出したのは先週です。こんな早い段階でもうすぐ、何の話もせずにできませんというのはどうなんですか。もうちょっとそういう話をもんで、できるかどうか、補助金を出せるかどうかというのを練ってみたらどうでしょうか。まずお伺いします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の再質問にお答えいたします。

まず、宝達中学校の壁面のひび割れ、これにつきまして私、選挙中にフェイスブックで事実と異なったことを掲載しておりました。これは言い逃れの無い事実でございまして、当時その場で、同じフェイスブック上で謝罪して、また、学校、そして役場のほうにも謝罪をしたところでございます。そうしたことで、また、いまだに誤解を招いている、受けておられる、そういう方がおられることも本当に申しわけなく存じておまして、今後はそういったものの活用を大いに反省しておりますし、こうしたことが絶対ないように心が

けてまいります。

次に、100周年事業についてですけれども、これは当初、計画しないということで計画しておりましたが、議会の各種会議の場において議員各位からいろんな御指摘をいただきました。そうしたことを勘案し、また、地元の区長さん方、そうした方とも御相談した結果、タオルをお配りする、また、それはやめよう、また、最終的に石碑を設置しようと、そうした判断にいたしました。

こうした二転三転しましたし、また、そういったことについて丁寧な御説明をいたしませんでしたことは、まことに申しわけなく存じておりますが、道路建設以降、長年、100年もかけて皆さんで維持してこられた、そうした精神は、先ごろの会議でも申しましたが、重々承知しておりますし、これを顕彰し、また今後も引き継いでいく、そういった意味合いで石碑の建立、そして、それに当たって除幕式を開催させていただくことといたしました。

繰り返しですが、この間、御相談、また御連絡について不十分な点があったことについては、おわびを申し上げます。

また、防犯カメラについてですが、町内の防犯体制について、いろんな点において、また、警察ですとか関係機関とも相談しながら、どのような事業を実施してまいるか、また、協力体制を構築していくか、そうしたことを考えて、いろんな事業を実施しております。そして、今回は小学校に対してカメラを設置いたしました。一方で、保育所には設置してありませんが、これも中でいろいろな検討をした結果、今は設置せずとも今後は状況に応じては設置することもあり得るし、また、設置せずとも安全が図れるかどうか、そうしたことも検討してまいりたいと思います。もちろんのこと、小学生が大事、保育所のことはそうでないということはありません。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 町長、答弁漏れがありますので、また言ってほしいんですけれども、見守る会については、その件についてどのようにするかというのが答弁漏れになっております。

あと、今先ほど町長、1,000万円の、これ選挙中だったということもあってと言いますけれども、余りにもでたらめなことを吹いて町民を惑わすようなことを言っている。それ

で、今はもう何もありませんでした。余りにもちょっと軽率かなと、私は思います。

今、100周年記念のことに関しましても、相手側の氷見市がいるわけですよ、これ。こっちの都合でやめまると言いに言って、天候もあれでしたからなくなりましたけれども、やめまると言っていたものを、またやっぱりこっちの都合でやっぱりやりますと行って、相手がいるんですよ、これ、町として、あつちは市ですよ。大変恥ずかしいと私は思います、これは。

まず、答弁漏れについての、あったことについてとその謝罪文ですけれども、これ公にフェイスブック、今この議場でも言いましたけれども、例えば広報であり、そういうことで、公のメディアを通じて間違っていましたというようなことをやるつもりはありませんか、聞きます。

○議長（北 信幸君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 3番 久保議員の御質問にお答えいたします。

まず、フェイスブックの件につきましては、当時、そしてこの場でも御指摘いただいたときに謝罪をさせていただきました。言いわけではないんですが、悪意はなく十分、本人が申すのもあれですけれども、深く反省しておりますので、この場でおわびさせていただくということで、御容赦させていただきたいと存じます。

また、見守る会についてですが、この会からの提言、こうしたものについては、私も就任以降、業者と直接、また、その場に学校関係者も入って相談しながら、瑕疵、ひび割れについて、また、それ以外の破損個所について、どのように、誰が責任を持って対処していくか、こうしたことで対応してまいりました。そして、これからも十分に安全が確保された上で校舎の設備、こうしたものも適正に管理されていく、こうしたことを十分に認識しておりますので、これから特に見守る会に対しては対応はいたしません、そうした対応で十分であろうと判断をして実施をしております。

また、氷見市との関係についてですが、皆さんにも御迷惑をおかけしておるところですが、氷見市さんのほうにも同様のことと存じます。そんな中でも、どのような事業にしていこうかということは、お互いに連絡をとりながらしてきたところございまして、判断が二転三転したことで御迷惑をおかけしたことは事実でございますが、次の除幕式、これに向けてよい式典にできるように協力して実施してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩をいたします。

なお、午後は1時から会議を再開をいたしたいと思います。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、町民の方々から日本共産党宝達志水町委員会に寄せられた要望や御意見に基づいて一般質問をいたします。

第1の質問は、子どもの貧困対策についてであります。

ことし7月3日から2泊3日で、子どもの貧困対策の先進地、沖縄県に宝達志水町議会として視察に行ってきました。詳しくは議会だよりなどで報告したいと思いますが、この沖縄県の子どもの貧困対策大綱をつくり上げ、そして、沖縄県の知事に意見書を提出する中心的役割を担ったお一人である沖縄国際大学教授の比嘉昌哉先生の講義を大学院生たちと大学内で議会は受講し、質疑応答、意見交換を行ってきました。

高いお金をかけて町議会が沖縄に視察に行くのにはわけがあります。

1つは、平成25年に日本人の6人に1人の子どもが貧困状態だという政府発表を受けて、子どもの貧困対策推進法が制定されました。そして、翌年度には、推進法に基づき子どもの貧困対策大綱が制定されたのであります。この大綱は、自治体が子どもの貧困の実態調査を行い対策をとるようにと求めております。ところが、法律ができたけれども、石川県政が象徴的ですが、遅々として進まない町の対策づくりに町議会として役割を發揮しようという思いからであります。

2つ目には、沖縄県が子どもの貧困対策では日本で1番の推進県で、沖縄県のその精神を受け継ぎ、町に生かそうとの思いからであります。

比嘉先生の講義は、子どもの学力の低下や不登校、高校中退が起きる子どもたちの経済的背景に注目して、貧困が子どもから社会関係を奪い自己形成を阻害していることを示されました。子どもを取り巻く社会全体の問題として貧困対策大綱が定める支援の推進を最後に訴えておられました。同時に、今すぐできる対策として、国も推奨するスクールソー

ソーシャルワーカーの配置と就学援助の周知徹底と充実を提案されていました。

さて、町長に最初にお聞きいたしますが、本気で子どもの貧困対策を推進するおつもりが
おありかどうかをまずお聞きします。

そして、まず、今すぐできる対策としてスクールソーシャルワーカーの町内配置と就学
援助制度の充実を行うお考えが
おありかどうか、まず最初に町長にお聞きします。

この問題で担当課長にお聞きするのは、子どもの貧困対策大綱に基づいた支援計画づく
りや調査研究の現状についてであります。具体的な質問項目は、一般質問通告要旨で提出
してありますので、それに基づきお聞かせください。

次に、町内の若い世代から寄せられております子育て支援策についての町長並びに関係
課長のお考えをお聞きいたします。

まず、2人目のお子さんが小中学生の場合の給食費の無料化についてであります。

一昨年、2人のお子さんからの所得制限なしの保育料金無料化が実施されて、私のとこ
ろには町内の若い世代から大きな評価が寄せられています。行政のほうではどのように総
括しているのか、まずお聞きいたします。

次に、子育て支援の支援策の拡充策についてであります。

具体的には、石川県では2つの自治体ぐらいですが、全国で今広がっている給食費の助
成の問題についてお聞きいたします。

憲法は義務教育の無償を明記しており、町内の学校関係者の中でも国の責任で保障すべ
きだとの声をお聞きいたします。日本共産党が発行しております、しんぶん赤旗の編集部
が、全都道府県教育委員会に給食費の全額補助と一部補助の実施自治体を訪ね、取材をし
て状況をまとめました。

昨年度の段階で4市28町23村で給食費の全額助成を行っていることが明らかとなりまし
た。同時に、今年度も給食費の助成をする自治体が広がっていることも明らかになってい
ます。しんぶん赤旗編集局が取材した教育委員会や町村の担当者は、負担が軽減され大変
喜ばれていると回答を寄せています。

また、全日本教職員組合副委員長の中村尚史さんは、給食費が払えずに子どもたちに肩
身の狭い思いをさせたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、子どもたちや家庭
に大きな負担となっている。こうした実態を受けて、地方自治体の独自施策での無償化が
広がっていることは、子どもや家庭を励ますものであります。一方、自治体による格差が
広がっているのも現実。日本で学ぶ全ての子どもたちが安心して学校給食を食べることが

できるように、国の責任による学校給食費の無償化が喫緊の課題だ。と述べておられます。

今では給食費の全額補助と一部補助の自治体を合わせますと、全1,741区市町村のうち少なくとも417の市町村が行っております。さて、2人目からのお子さんが小中学生で給食費が無料化されたら予算はどれだけ必要で、町長は実施するお考えはありますかお聞きいたします。

町民から寄せられた子育て支援策についての2つ目の要望は、病児保育の実施についてであります。

子どもが病気やけがで体調がすぐれず、しかし、これ以上、仕事を休めないときに子どもを預かってくれる制度が欲しい。突発的な発熱や風邪のときには、保育所が預かってくれないので困っているという悩みや要望が私のところに寄せられています。

調べましたら、今年度4月27日付で厚生労働省雇用均等児童家庭局長が、病児保育事業の実施についてという通達を出しております。この通達は、平成24年に制定された子ども・子育て支援法の第59条、市町村は内閣府令で定めるところにより児童福祉法第6条に規定する病児保育事業を行うものとする。とあります。これに基づいて厚労省は、事業内容、対象児童、実施要件、交付実績や補助率を紹介しています。石川県のエンゼルプランにも小さく平成31年度に向けての目標実施個所を挙げてあります。

私が提案したいのは、宝達志水病院敷地内への設置であります。職員配置の基準には、保育士や看護師の常駐を原則とするとなっていながら、病児保育施設が医療機関内に設置されている場合や看護師等が病児保育以外の業務に従事している場所とが近接している場合は、看護師の常駐を要件としないからであります。子育て中の若い世代から強く要望されている病児保育の必要性への町の調査や実施へ向けた検討が必要だと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

最後にお聞きするのは、日本共産党宝達志水町委員会が実施して、下水道使用料金を値上げ前に戻してほしいという、実は1,000人近くの町民から私のところに署名が寄せられた下水道使用料金についてであります。

昨年度も下水道使用料金について質問しています。昨年度の質問の中身は、地方交付税交付金が合併15年後には約6億円近く減縮されるため下水道使用料金の引き上げを行おうという町政懇談会での町執行部の発言に対して、交付税の縮減幅が大きく緩和され交付税の削減が2億円台になること、そして、それは人件費の削減で既に賄っていることを証明し、下水道引き上げは不当であると訴えました。しかし、不当にも下水道使用料金が引き

上げられて今日を迎えております。私は下水道使用料金を値上げ前に戻すことを求める立場で一般質問をいたします。

私は、この下水道料金を値上げ前に戻してほしいという町民のささやかな要望は、1人の若い町長を誕生させる大きな原動力の一つになったと考えております。ことしの町長選挙では、寶達町長は下水道引き下げを言及されておられましたからお聞きいたします。

まず、一般会計から下水道会計への繰入額はどれだけで、そのうち交付税以外はどれだけなのかお聞きします。できれば、平成22年度から平成28年度までの決算額を地域整備課長、教えてください。

次に、同じように平成22年度から平成28年度までの決算額で一般会計の実質収支額を財政課長、教えてください。

次に、平成27年度決算で宝達志水町より実質公債費比率や将来負担比率が劣った県内2つの自治体が明らかになっています。そして、その自治体の下水道使用料金は10トン当たり幾らなのか、また、上水道料金10トンと下水道使用料金10トンを合計した金額の宝達志水町とその宝達志水町より財政上数字の悪いその2つの自治体の違いを地域整備課長、教えてください。

この質問の最後に町長にお聞きします。

恐らく課長さんらがお答えになられる数字より宝達志水町の下水道料金は、少なくとも改定前に戻すことが財政的にも道義的にも、そして町民要望にとっても妥当だと考えますが、町長のお考えをお聞きして一般質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、本気で子どもの貧困対策を推進するつもりがあるのかとの御質問についてですが、本町では、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、教育の支援として就学援助やひとり親家庭への学習支援を、生活の支援ではひとり親家庭が抱える要望の把握のため面談による聞き取りを、保護者に対する就労の支援では県の就労支援事業の有効活用ができるように県との情報共有を、そして、経済的支援では経済状況にかかわらず受診を受けることができるように子ども医療費の医療機関での支払い無料化を実施しております。

今後も子どもの生まれ育った環境によって将来が左右されることのない社会の実現に向けて、国、県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置と就学援助制度の周知徹底と充実を行う考えはあるかとの御質問ですが、近年増加傾向にある経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことは、大切だと考えております。そのため、町として要保護、準要保護の制度や総合戦略事業でもある宝たち成長祝い金、子どもの医療費無料化など、さまざまな方面から支援を行っており、今後も財政面を考慮しながら続けていきたいと考えております。

スクールソーシャルワーカーの配置については、県教育委員会にスクールソーシャルワーカー派遣事業があり、必要に応じて要望していきたいと考えております。本町では、問題が起こった場合は各学校でチームを組んで対処に当たっております。県から配置されたスクールカウンセラーとも連携を密にして子どもたちを見守っております。また、民生児童委員、児童相談所などとも連絡を取り合い、問題把握や解決に向けて働きかけています。

次に、就学援助制度の周知と充実についての御質問であります。議員御指摘のとおり、保護者に対し就学援助制度の概要についてお知らせすることは大切であり、本町においても通年、ホームページに制度の案内や申請書を掲載し周知を図っております。また、入学時にも新入生の保護者に対しチラシを配付しておりますが、新入生の保護者だけでなく在校生の保護者にもチラシ配付を行い、周知徹底を図りたいと考えております。援助内容につきましては、今後、他市町の動向と当町の財政状況を考慮した上で検討してまいります。

次に、2人目の給食費の無料化の実施を検討すべきであり、予算はどれだけ必要かとの御質問ですが、学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費で、学校給食に従事する職員の給与その他の人件費は設置者の負担とし、それ以外の賄い材料費、燃料費等の経費は保護者の負担と規定されております。本町では、賄い材料費分の一部を保護者負担としており、それ以外は全て町の一般財源から支出しております。

今年度の小中学校の給食に係る予算は1億2,400万円余りであり、保護者から負担していただく給食費は4,800万円となります。このほか、就学援助費でも給食費の助成を児童生徒63人に対し300万円行っており、町としては実質7,900万円を支出することになります。今後の消費税の増税や給食委託料の増額が見込まれる中、仮に2人目以降についても無料化とするとなると約1,500万円が追加が必要となります。こうしたことから2人以降の給食費の無料化については難しいと考えております。

次に、医療機関に併設された専用施設で、看護と保育をあわせて実施できる病児保育室

の設置が宝達志水病院内に求められているとの御質問についてですが、現在、病児保育・病後児保育事業を相見保育所内で実施をしております。病児保育は、生後2カ月児から小学6年生までを対象とし、病気があつく回復期にない児童の保育を行います。病後児保育は、町内保育所に通所している児童のうち病気の回復期にある児童を対象とした保育を行います。

利用者実績は、病後児保育は平成27年度15人、平成28年度で11人です。しかしながら病児保育は、昨年度及び今年度もこれまでで利用者はおりません。加えて、本町で把握している他市町の病児保育施設を利用した町民は、平成27年度3人、平成28年度7人とどまっております。また、宝達志水病院には小児科医がいないこと及び幼児専用の病室がないことから、病児保育室の設置は難しいと考えております。

次に、下水道料金に関する御質問であります。

まず、下水道料金に対する認識についてお答えします。

下水道事業は、公営企業として独立採算制で事業運営を行うのが原則であり、基準内繰り入れだけで事業を行う場合、使用料単価は1立米当たり約300円になると試算しており、現行の1立米当たり230円が不条理とはなりません。

次に、財政的にも道義的にも下水道料金を改定前に戻すことは可能であるし、するべきではないかと御質問がありますが、改定前の料金までに戻すには、約1億円近くの基準外的一般会計からの繰り入れが必要となります。また、今後の人口減少による汚水量の減少、施設の老朽化による更新費用、これまでの建設費の企業債の償還金、これらを見込みますと、町全体の運営に及ぼす影響が非常に大きいことから、料金の見直しはいたしますものの、改定前までの料金に戻すことは難しいと考えております。

その他の質問につきましては、担当の課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 金田成人君。

〔学校教育課長 金田成人君 登壇〕

○学校教育課長（金田成人君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

スクールソーシャルワーカーの配置充実についての御質問ですが、スクールソーシャルワーカーの配置の主な目的は、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて児童生徒が置かれたさまざまな環境へ働きかけるなど、関係機関等とのネットワー

クを活用し問題解決に向けて教育相談体制を整備するものでございます。

現在、家庭に問題があると思われる児童生徒につきましては、児童相談所や該当する学校の校長、担任、その他関係者が入って行われる町要保護児童対策協議会内のケース会議において対応を協議しております。

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

次に、きめ細かな学習指導と貧困連鎖を防止する大学時の支援についての御質問ですが、まず、きめ細かな学習指導については、先ほど久保議員の御質問で教育長が答弁したとと重なりますが、授業づくり、学びの土台となる学習の基盤づくり、児童生徒の人間関係の構築に力を注ぎ、今後もかかわり合いを大切にされた教育活動の展開を積み重ね、全ての児童生徒に対して学力向上につなげていきます。

次に、大学進学時への支援につきましては、日本学生支援機構による給付型奨学金がことし3月から先行的に行われており、今後拡充を検討しているとのことですので、本町といたしましてもこれらに期待したいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

子どもの貧困対策について順にお答えします。

まず、教育支援について、きめ細やかな学習指導と貧困連鎖を防止する学習支援、大学進学の支援に関する御質問ですが、本町では、ひとり親家庭を対象として、無償で受けることができる学習支援を実施しております。学習サポーターによる手厚い学習の指導及び進路相談を受けることで、児童生徒の学力及び学力意欲の向上を図っています。また、大学進学時の支援は、高校3年の3月に、宝たち成長お祝い事業の成長祝い金として10万円支給しております。

次に、生活支援について、保護者の生活支援に関する御質問ですが、経済的支援として子ども医療費の無料化及び現物給付、多子世帯を対象とした保育料及び放課後児童クラブ費用の減免、児童の成長の節目に合わせて祝い金を支給する宝たち成長お祝い金事業を実施しております。特に子ども医療費の現物給付は、医療費の支払いが生じないことから、経済的な理由から受診をちゅうちょせずに済むことを可能にし、児童の健康に寄与してい

ると考えています。

次に、児童養護施設を退所した方に対する県との連携によるアタターケアは、現在行っておりません。実態を踏まえ、どんな支援ができるのかを検討したいと思っております。

次に、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携した体制の整備についてですが、健康福祉課、学校教育課、保育所、学校関係者にて連絡協議会を開催し、気になる児童生徒一人一人について話し合いを行い情報を共有し、児童生徒のケア及び発達に合わせた教育ができるように体制を整えております。

次に、経済的支援について、ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究についてですが、ひとり親とは年に1度面談をする機会があり、その際に、その世帯が抱えるニーズを聞き取り、状況に応じてできる限りの助言や支援を行っております。今後も継続的にひとり親に寄り添った支援を行ってまいります。

次に、保護者と子に対する就労の支援についてお答えします。

まず、ひとり親家庭の親に対する就労支援は、県が事業を行っております。本町は県とひとり親の情報共有を行っており、希望者に対する就労支援につなげ、生活安定を図っております。本町在住の利用者実績は平成28年度で、資格取得のため高等訓練促進事業給付金1人、生活安定向上のため母子父子寡婦福祉基金貸付金4人となっております。

次に、生活困窮者や生活保護受給者への就労支援についてですが、本町と県と情報共有を図り、県事業の自立相談支援事業を通じて希望者に対する就労支援や就労訓練につなげております。

次に、子どもへの就労支援についてですが、ひとり親家庭の児童から要望があれば、県につなげて子どもの就労支援を後押ししたいと思っておりますが、実態としては、児童が在籍しております学校が就労支援を行っていることから、実態を把握しておりません。

次に、子どもの貧困に関する調査研究の実態調査の御質問ですが、実態の把握については、先にお答えしたとおり、ひとり親と面談を行った際に聞き取りを行い、情報把握に努めております。

次に、子育て支援についてお答えします。

まず、2人目の保育料の完全実施に対する町民の反応は、保護者から、同時に2人入所をしても保育料が1人で済む、家計が大変助かっているといった声が挙がっており、よいことであると感じております。

次に、子どもが病気やけがをした際の保護者の支援については、相見保育所内にて病児

保育及び病後児保育事業を実施しており、それらを案内しております。定員は病児保育と病後児保育を合わせて2名です。定員を超える申し込みなどがあり、本町の病児・病後児保育事業を利用できないときは、金沢市の医療機関で病児保育を行っており、それらを利用していただくようにしております。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

一般会計から下水道会計への繰入額についての御質問ですが、平成22年度においては総額5億1,784万7,000円、うち基準外が1億1,192万7,000円。平成23年度は総額4億7,320万1,000円、うち基準外が1億5,832万4,000円。平成24年度は総額4億1,980万1,000円、うち基準外が9,512万円。平成25年度は総額3億9,961万2,000円、うち基準外が7,808万1,000円。平成26年度は総額3億8,936万7,000円、うち基準外が6,494万9,000円。平成27年度は総額4億408万2,000円、うち基準外が8,314万1,000円。平成28年度は総額3億5,401万9,000円、うち基準外が3,289万5,000円となっております。

次に、公表されております平成27年度の決算での財政指標上、宝達志水町より一部劣る県内の2自治体の下水道使用料金について、また上下水道料金の合計についてであります。で、財政指標のうち実質公債費比率が本町よりも悪い市は2市あります。で、そのうち1市の下水道使用料は10立方メートル税込みで1,240円となっております。もう1市は1,620円となっております。

また、上下水道料金の合計についてであります。いずれの市も使用水量が増えるほど単価が増える逡増制の料金を採用しており、単純に比較できるものではありませんが、口径20ミリ、使用量10立方メートルの場合で説明しますと、1市は水道料金2,070円、下水道使用料1,240円、合計3,310円となっております。もう1市は水道料金が1,569円、下水道使用料1,620円、合計3,189円となっております。

で、宝達志水町の水道料金が2,185円、下水道使用料が2,484円、合計4,669円となっております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 財政課長 村井仁志君。

〔財政課長 村井仁志君 登壇〕

○財政課長（村井仁志君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度から平成28年度までの一般会計決算における実質収支の額についてであります。平成22年度は2億117万円、平成23年度は1億2,573万円、平成24年度は4,927万4,000円、平成25年度は2億3,795万6,000円、平成26年度は4億5,999万円、平成27年度は3億7,836万2,000円、平成28年度では2億6,631万円となっております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

[10番 小島昌治君 登壇]

○10番（小島昌治君） 特徴的な答弁でしたので、まず、その特徴は何かというと、御自分たちが今やっておられることについては、こうやって一生懸命されたのは、それはいいんですよ。でも、スクールソーシャルワーカーを置けとかは法律なんですよ。行政が法律を守らないとだめだと思います。子どもの貧困対策法と大綱に基づいてスクールソーシャルワーカーを置きなさいというのは法律なんです。どうですかという基準を示してくださいということなんですよ。

それと、具体的に質問いたします。就学援助制度の充実というふうに町長言われたんですけども、実は就学援助制度というのは、やっぱりひとり親の方だけじゃなくて、やっぱりいろいろな状況でみんななるんです。御夫婦2人、私、知っているところでは、御夫婦2人おられて1人奥さんが入院したとなると、お子さん2人おったら、すぐ就学援助の対象に必ずなるんです。そんなときに就学援助制度を使うんですけども、この就学援助制度というのは給食費の場合はまるまる援助されるのではなくて8割しかされてないんです。

同時に就学援助制度、幾つかあるんです、十幾つかあるんですよ、項目が。PTA会費とかそんなものもそうですけれども、クラブ活動での服とかそういうのも対象になっているんですけども、それも全部が全部、宝達志水町に来たら対象にならないんです。外されてしもうとるんです。十幾つかある中の5つか6つぐらいしか、もうちょっとありますか、多く見て7つぐらいしか対象になってないんです。就学援助金で渡してないんですよ。だから充実というのが大事なんです。

それともう一つは、そうやって、先ほど言いましたように、奥さんが入院した場合に貧困に陥るんですけども、子どもたち大変なんですけれども、今よく、ここでは何回も言っているんですけども、入学準備金という制度があるんです。入学準備金というのはラ

ンドセル買ったり、ここでしたら制服買ったり、靴買うたり、自転車買うたりするでしょう。で、中学校へ入るとき大体、でっかいお金が要るんです。10万円ぐらいかかるんですよ。で、国はせめてそれを手助けしようということで約4万円の、今、ことしから4万円になりましたけれども、小学校入学の場合、中学校入学の場合に1年生になるときに約4万円ぐらいの援助が来るんです。

でも、これは宝達志水町に来ると、羽咋市は3月に来まするけれども、宝達志水町に来ると入学式が終わってからじゃないと来ないんですよ。これを入学前にしてもいいですよと、文部科学大臣が最近、入学前にやりなさい、やってもいいですよという通達を出したんです。ところがここはまだ動いてない。

こういう充実というのをやっぱりやっていていただければいいなと思うんですよ。そこの充実、具体的な中身での充実を本気で、今のやっていることを全てオーケーとして、それ以上しないじゃなくて、本当に充実というのを考えておられるのかどうかという質問だったので、ちょっと町長、違う答弁をされたかなと思っておるんで、そこをちょっと具体的にお聞きして、その充実をどうされるのかというのをお聞きしたいなと思います。

それと、スクールソーシャルワーカー、これはさっき言いましたけれども、子どもの貧困対策推進法とか子どもの貧困対策大綱に基づいて具体的にスクールソーシャルワーカーを置きなさいとなっているんです。これは県のどこかから依頼を頼むとかそんなのじゃなくて具体的にやるということが大事だと思います。法律を守ってほしいと。それと、貧困を見つける上でスクールソーシャルワーカーは大事なんです。その法律をぜひ守っていただくということで再答弁していただけたらなと思います。

それと、もう一つ法律で決められていること、先ほどお話しした病児保育、病後児ではなくて病児ですね、病気になったときに、これも法律で、先ほど一般質問の中で紹介しましたけれども、これも法律で決められておるんです。ここに持ってきましたけれども、厚生労働省が子ども・子育て支援法、これは国の法律ですけれども、つくって、その中で第59条に病児保育事業をしなさいとなっておるんです。やりなさいなんです。そして、先ほど町長言われたように、小児科がないからできないじゃないんです。要綱には小児科医必要とすると全然書いてないんです。どこにも出てません。

確かに津幡町の町議会で、一般質問で役場の課長さんが、小児科がないし、できないと答弁されたらしいですけれども、そんなことどこにも書かれてないんですよ。常駐する看護師さんと保育士さんがいること、ここだけなんです。国からの補助は3分の1、ここ

だけなんです。ですから、ちゃんと法律で市町村にしないと、皆さん、法律出して、私らもそうですけれども、法律出して町民から税金もらっているでしょう。これは法律だからですよ。皆さんもやっぱり法律はちゃんと守って、法律でやりなさいということはちゃんと町ですという、執行部がやっていくという立場をちょっと貫いてもらわな困るなと思うてます。

これが2つ目で、もう一つは下水道です。

今、先ほど財政課長さんと地域整備課長さんが言われた2つの宝達志水町より財政が悪いところ、悪いんですよ。また本年度も、平成28年度も恐らく宝達志水町よりも悪くなっているところが、また増えていると思います。9月の末には出るでしょうけれども、ただ平成27年の段階で2つある。名前は言いませんけれども、1つは下水道使用料金で、宝達志水町が2,484円のところ、財政力は悪いけれども10トン1,200円で頑張っておる。もう1つは1,640円で頑張っておる。やっぱり住民、町長が得意な町民ファーストですか、ここを貫いておられるここにやっぱり見習っていただけたらと思うてるとるんですよ。

財政力どうのこうのって、大変や、大変やと言いながらずっと、先ほど財政課長言われてきたように、お金を残してるでしょう。平成24年4,900万円、平成25年2億3,000万円、26年4億円、こうやって余しているんですよ。それで、ずっとこれまで下水道にお金を入れておったんです。7,000万円ですね、約ね、8,000万円です。1億円にはならないんですけども、7,000万円、8,000万円入れておるんです。そして、これだけ余してきてるんです。

それで、財政が大変になると、合併15年には大変になると言うけれども、6億円近くが大変になると言いながら実際は2億円どんだけ、でも2億円分は人件費ずっと削減してきたんです。職員の皆さん、大変ですよ、やられている方は。3億円以上削減してきたんですよ。ですから、これまでどおりの行政サービスできるはずなんです。そして、これだけお金を余してきてる。で、宝達志水町より大変な自治体がちゃんと安くやっている。これを考えて、そのまま、余り戻すことはできないとかそういうことを言うておられたら、ちょっと町民はがっかりされるんじゃないかなという思いですので、ちょっとここ再検討願えたらな、再検討できたらなと思うてるとるんですけども、いかがですか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の再質問にお答えをいたします。

まず、ソーシャルワーカーの設置、また病児保育、この設置につきましては、先ほど法律についての御指摘がございました。この関係法規に関しましては、いま一度調査させていただきまして実施の検討をさせていただきたいと思っております。

また、病児保育につきましては、宝達志水病院内に設置することを求めておいでますが、現在、相見保育所で実施しておりますし、また、利用実績を勘案しますと、現在の体制でも不十分ではないと今のところ考えておりました、宝達志水病院の設置は考えておりません。

次に、就学援助のことにつきましては、先ほども国の動向を、町長からのいろいろな考えだとか指示だとかそういった点についての御指摘もございました。そういったことを注視する、そして町内の実態を把握することにしっかりと努めまして、今後の事業に反映させていきたいと考えております。

次に、下水道の料金についてですが、当町よりも一部、財政指標面で劣る、そういった町が下水道が安いということもあります。また、財政上お金が余っているということも事実はありますが、そういった余ったお金は基金に積み増す、また、起債の償還に使う、そういったことも必要でございますし、これから先、安定した事業の執行、下水道事業もそうですし、ほかにも本当に数多くの事業がある中、それら一つ一つを大切に安定的に実施していかなければなりません。

そうした場合、私も選挙時には下水道料金の値下げは申し上げておりますが、値上げ以前の150円に戻すということは少し難しい。ですけれども、選挙時も私、いろいろな御家庭を回って伺ったこともございます。本当に負担が重いと苦しんでいる方のことも今でも覚えております。そうしたことを勘案しまして、少しでも、また、低所得者の方には少し厚くするような、そういったことも考えて検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 町長に質問じゃないんですけれども、課長に再質問し忘れて3回目の質問になるんですけれども、子どもの貧困に関する調査研究というのを先ほど最後に言われたんですけれども、これの研究というところでのひとり親の方だけに、子どもの貧困イコールひとり親というふうには、なぜそんなふうにしてしまうたのか、国の法律はそう

いうふうには規定していませんよ。確かにひとり親の方はそういう状態に陥ることが多々ありますよ。でも、それだけじゃなくて、ちゃんと等価可処分所得の2分の1以下とかそういう言葉がちゃんと国は規定しとるんですよ。どうしてそれで調査をしたと言えるのかどうか、この実態、本当に調査をやっていくおつもりがあるのかどうか、そこをちょっと、一番大事なところなのでお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 実態調査の件でございますが、ひとり親家庭が年に1度、健康福祉課のほうに来る機会がございますので、そこで事情を聞いて、どういう支援が必要か、どういうことに困っておるかということを知って、それを調査にかえておることでございます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び同委員の選任

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまで認定9件につきましては、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までの認定9件は、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名いたします。

決算特別委員会の委員に小島昌治君、金田之治君、守田幸則君、林 一郎君、土上 猛君、久保喜六君を指名いたします。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員

会において互選することになっております。その互選のため暫時休憩いたします。

午後 1 時55分休憩

午後 2 時03分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長、久保喜六君、副委員長、小島昌治君、以上のとおりであります。

◎議案等の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第48号から議案第51号までの議案4件及び報告第12号から報告第14号までの報告3件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第48号から議案第51号までの議案4件及び報告第12号から報告第14号までの報告3件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明9月8日から9月14日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議がないものと認めます。したがって、明9月8日から9月14日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は9月15日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2 時06分散会

平成29年9月15日（金曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	松 栄 忍
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 浦 敏 昭
総 務 課 長	近 岡 和 良
危 機 管 理 室 長	村 井 康 志
情 報 推 進 課 長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企 画 振 興 課 長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健 康 福 祉 課 長	村 山 敬 一

健康づくり推進 室 長	小 川 智 子
農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	岡 田 正 人
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	金 田 成 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 発議第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める
意見書
- 日程第2 議案に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北 信幸君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許します。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、9月7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 金田之治君。

〔病院運営特別委員長 金田之治君 登壇〕

○病院運営特別委員長（金田之治君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る9月8日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて内容の確認を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明及び報告を受け、その内容については地方公営企業法施行令の規定による報告である旨を踏まえ、了承をいたしました。

以上、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、教育厚生常任委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして当委員会に付託されました案件について、去る9月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、電算システムの委託料、中学校維持補修費における側溝工事、保健体育事

務費における宝達志水町マラソン開催準備補助金などについて多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは付託案件について説明を受け、各案件を審査した結果、議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして、宝達志水町マラソン開催準備費補助金の交付対象は、来年度以降の開催を目指しての調査だけを目的としたものに限るとの提案がされ、審議いたしました。結果、このことが補助金交付の条件とすることを委員会です承されたことを申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員長報告といたします。以上。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（久保喜六君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る9月13日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、ふるさと農道整備事業、県単荒廃地復旧事業、産業センターの管理体制などについて多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

当委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案1件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第48号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第49号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第50号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第49号及び議案第50号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第49号及び議案第50号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第51号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第51号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、報告第12号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計継続費精算報告書の報告については、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定による報告であり、報告第13号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告であり、また、報告第14号 専決処分報告について、専決第9号 損害賠償の額を定め和解することについては、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、いずれも御賢察の上、御承認願います。

◎日程の追加

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認め、したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） それでは、追加日程第1 発議第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

6番 林 一郎君。

〔6番 林 一郎君 登壇〕

○6番（林 一郎君） 提案理由の説明。発議第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

御承知のとおり、道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、町民の安心・安全な暮らしを支えるとともに、特に災害時においては、町民の生命・財産を守るライフラインとして生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つであります。

このような状況下、現在、国においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる道路財特法により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされておりますが、この措置は、平成29年度までとなっております。

来年度以降、補助率等が実質的に低減するならば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、防災・減災対策など、道路に関して緊急的に対応すべき課題の解決にも影響を与えることが懸念されるところであります。

よって、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう、さらなる拡充等の措置を講じることを強く要望するものであります。

以上、提案の趣旨を申し述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（北 信幸君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

発議第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、各常任委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第3回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

署名議員 近 岡 義 治

署名議員 林 稔